

# 飼料用米をめぐる情勢について

---

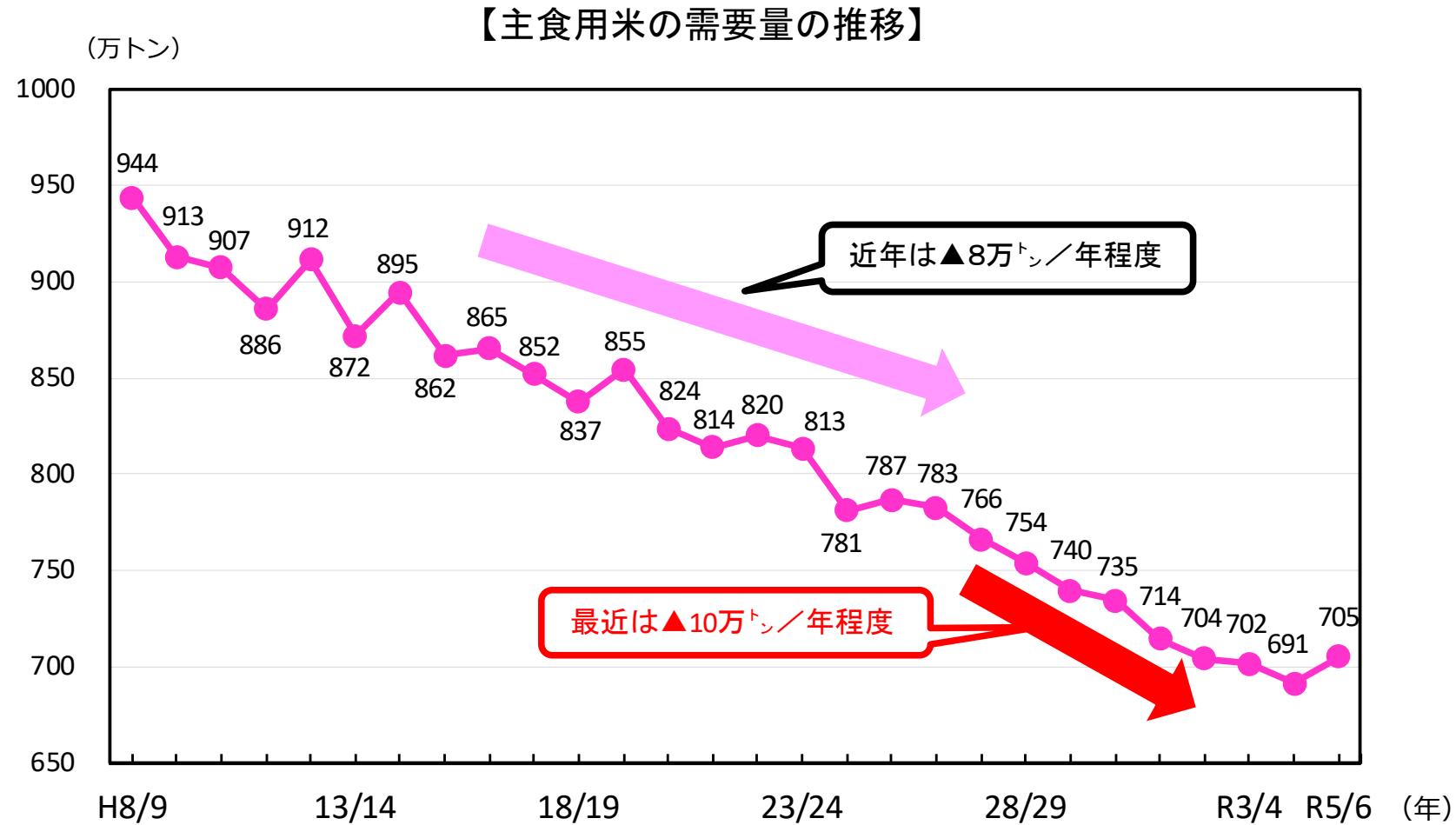
令和 8 年 1 月  
**農林水産省**  
農 产 局

# 目 次

○ 米の需要量の推移	1
○ 水田の利用状況の推移	2
<b>飼料用米の需要</b>	
○ 配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）	4
○ 飼料用米の需要とマッチング	5
<b>飼料用米の生産</b>	
○ 令和5年産の水田における作付状況	7
○ 飼料用米の取組状況	8～9
○ 水田活用の直接支払交付金等	10
○ 飼料用の米の供給状況	11
<b>生産コストの低減</b>	
○ 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成	13
○ 飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組	14
○ 多収品種について	15
○ 各都道府県において栽培可能な多収品種	16
○ 「飼料用米多収日本一」コンテストの開催	17～19
<b>流通コストの低減</b>	
○ 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援	21
○ 飼料用米の乾燥・調整・保管場所の確保に係る事例	22
○ 配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制	23
○ 全国生産者団体による集荷・流通について	24
○ 流通コストの低減に向けた取組	25
<b>飼料用米を活用した畜産物のブランド化</b>	
○ 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組	27
○ 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例	28～29
<b>参考資料</b>	
○ 飼料用米の作付面積・生産数量等の推移	31
○ 飼料用米の出荷方式、品種別面積	32
○ 飼料用米の加工と給与方法	33
○ 飼料用の米の畜種別供給量	34
○ 配合飼料工場における飼料用米の利用事例	35
○ 自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例	36

# 米の需要量の推移

- 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

# 水田の利用状況の推移

- 主食用米の需給動向にあわせて、加工用米、飼料用米等の作付け状況も変化。
- 令和7年産では、主食用米の需給動向を踏まえ、主食用米の作付けが大きく増加。

[平成25年産] 水稲作付面積:165万ha

主食用米:152万ha

加工用米:3.8万ha

※(○)は飼料用米のみの面積

飼料用米等:5.4万ha(2.2万ha)

備蓄米:3.3万ha

[26年産] 水稲作付面積:164万ha

主食用米:147万ha

加工用米:4.9万ha

飼料用米等:7.1万ha(3.4万ha)

備蓄米:4.5万ha

[27年産] 水稲作付面積:162万ha

主食用米:141万ha

加工用米:4.7万ha

飼料用米等:12.5万ha(8.0万ha)

備蓄米:4.5万ha

[28年産] 水稲作付面積:161万ha

主食用米:138万ha

加工用米:5.1万ha

飼料用米等:13.9万ha(9.1万ha)

備蓄米:4.0万ha

[29年産] 水稲作付面積:160万ha

主食用米:137万ha

加工用米:5.2万ha

飼料用米等:14.3万ha(9.2万ha)

備蓄米:3.5万ha

[30年産] 水稲作付面積:159万ha

主食用米:139万ha

加工用米:5.1万ha

飼料用米等:13.1万ha(8.0万ha)

備蓄米:2.2万ha

[令和元年産] 水稲作付面積:158万ha

主食用米:138万ha

加工用米:4.7万ha

飼料用米等:12.4万ha(7.3万ha)

備蓄米:3.3万ha

[2年産] 水稲作付面積:158万ha

主食用米:137万ha

加工用米:4.5万ha

飼料用米等:12.6万ha(7.1万ha)

備蓄米:3.7万ha

[3年産] 水稲作付面積:156万ha

主食用米:130万ha

加工用米:4.8万ha

飼料用米等:17.4万ha(11.6万ha)

備蓄米:3.6万ha

[4年産] 水稲作付面積:155万ha

主食用米:125万ha

加工用米:5.0万ha

飼料用米等:20.6万ha(14.2万ha)

備蓄米:3.6万ha

[5年産] 水稲作付面積:153万ha

主食用米:124万ha

加工用米:4.9万ha

飼料用米等:20.4万ha(13.4万ha)

備蓄米:3.5万ha

[6年産] 水稲作付面積:151万ha

主食用米:126万ha

加工用米:5.0万ha

飼料用米等:17.3万ha(9.9万ha)

備蓄米:3.0万ha

[7年産] 水稲作付面積:152万ha

主食用米:137万ha

加工用米:4.4万ha

飼料用米等:10.8万ha(4.6万ha)

大豆:11万ha

麦:17万ha

大豆:11万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:12万ha

麦:17万ha

大豆:11万ha

麦:18万ha

大豆:12万ha

麦:18万ha

大豆:12万ha

麦:19万ha

大豆:12万ha

麦:19万ha

大豆:12万ha

麦:19万ha

## 飼料用米の需要

---

# 配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）

## 家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
配合飼料生産量	604万トン	386万トン	549万トン	313万トン	476万トン	
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	121万トン	193万トン	82万トン	31万トン	14万トン	442万トン

## 調製や給与方法等を工夫して利用すべき水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
配合飼料生産量	604万トン	386万トン	549万トン	313万トン	476万トン	
配合可能割合	50%	60%	30%	20%	20%	
利用可能量	302万トン	232万トン	165万トン	63万トン	95万トン	856万トン

## 様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養 豚	乳 牛	肉 牛	合 計
配合飼料生産量	604万トン	386万トン	549万トン	313万トン	476万トン	
配合可能割合	60%	60%	50%	30%	30%	
利用可能量	362万トン	232万トン	275万トン	94万トン	143万トン	1,105万トン

資料:農水省調べ（配合飼料生産量は飼料月報（公益社団法人配合飼料供給安定機構発行：令和6年度）、

配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算）

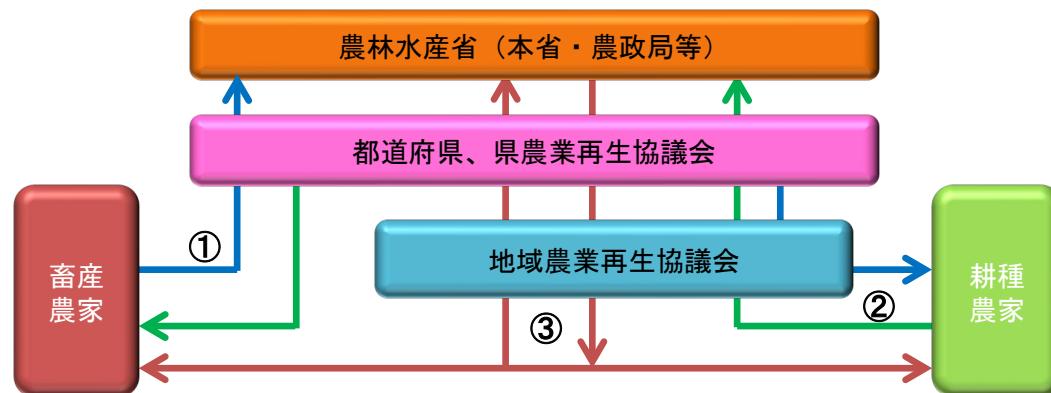
注:利用可能量は、配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

# 飼料用米の需要とマッチング

- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、令和7年産の飼料用米について、畜産農家から約15,000トン（38件）の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格での供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

## ○ 畜産農家とのマッチング

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量  
・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、  
産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
- ② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、  
産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



## 耕畜連携マッチングに 参加しませんか

### ○ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、  
飼料作物の耕種農家の供給と畜産  
農家の需要とを結び付けています。

農林水産省、都道府県  
地域農業再生協議会  
(都道府県、市町村、農協等)

情報提供・マッチング推進



### 参加するメリット

- 1 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
- 2 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます
- 3 堆肥の供給も受けることができます（希望制）
- 4 飼料用とうもろこしを輪作体系に組み込むことで  
土壤物理性が改善します

### ○スケジュール

- |         |             |
|---------|-------------|
| ▼9月～10月 | 畜産農家等の需要量調査 |
| ▼11月～2月 | 耕種農家の作付意向調査 |
| ▼1月～6月  | マッチング       |

# 飼料用米の生産

---

# 令和7年産の水田における作付状況（令和7年9月15日時点）

- 令和7年産の主食用米の作付面積は、前年実績（125.9万ha）から10.8万ha（6月末時点の作付意向から0.4万ha）増加し、136.7万haとなった。
- 戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少するとともに、畠地化面積については、0.8万haとなった。

## 【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

(万ha)

年 産	主食用米	備蓄米	戦略作物等									
			加工用米	新規 需要米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稻 (稻発酵粗 飼料用稻)	麦	大 豆	飼料作物 そば なたね	戦略 作物等 合計面積
H30年産	138.6	2.2	5.1	13.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0
R元年産	137.9	3.3	4.7	12.4	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6
R2年産	136.6	3.7	4.5	12.6	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6
R3年産	130.3	3.6	4.8	17.4	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2
R4年産	125.1	3.6	5.0	20.6	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9
R5年産	124.2	3.5	4.9	20.4	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1
R6年産	125.9	3.0	5.0	17.3	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3
R7年産	136.7	—	4.4	10.8	0.9	0.4	4.6	4.9	9.5	7.5	6.7	38.8
対前年差	10.8	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 6.5	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 9.5
畠地化面積	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	0.3	* (0.8) 0.5

注 1 : 加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稻）のR6年産以前の実績は、取組計画の認定面積。R7年産は取組計画の届出面積。

2 : 麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

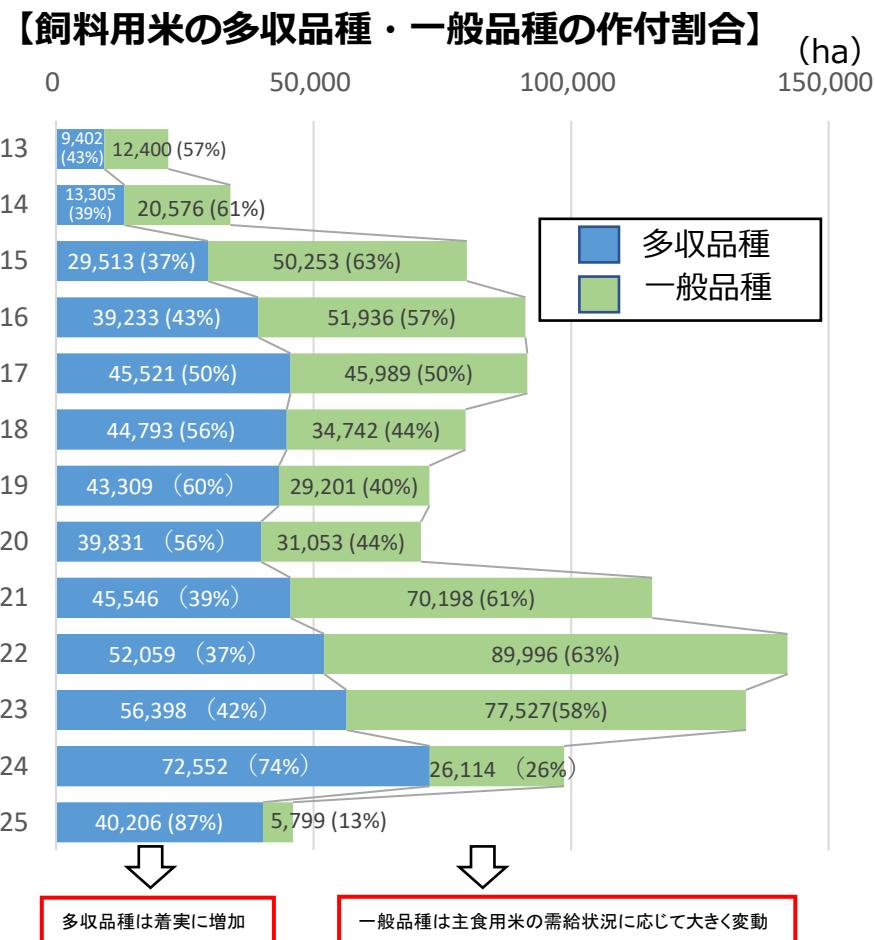
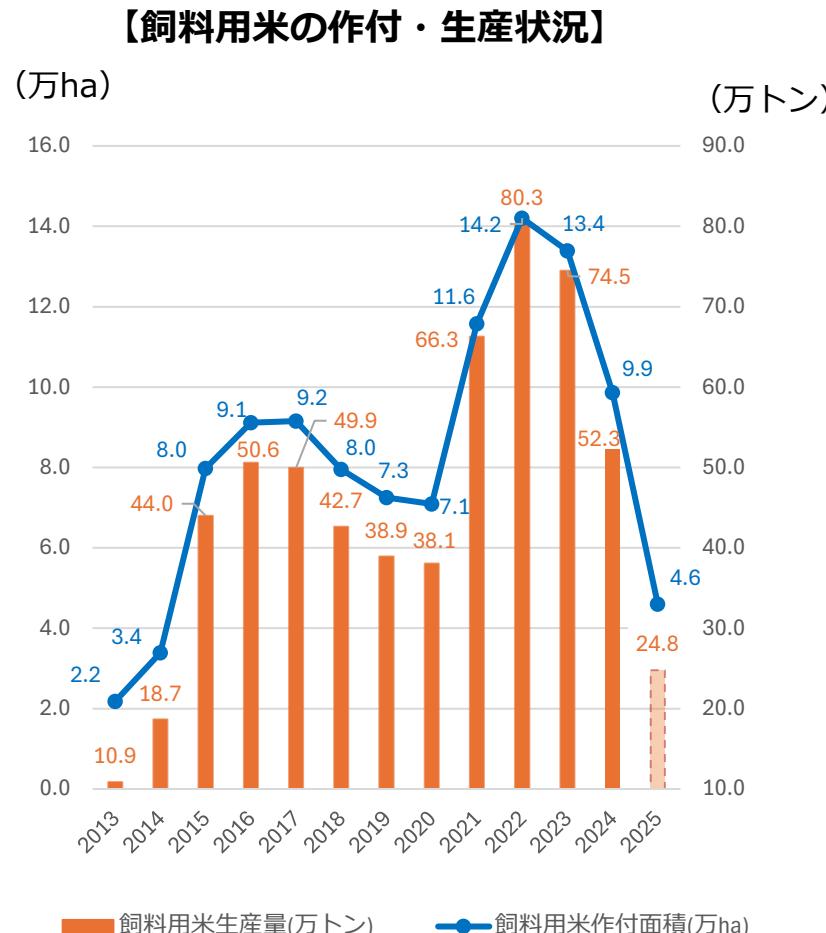
3 : 備蓄米は、R7年産米の入札を当面中止。R6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

4 : R7年産畠地化面積は、令和7年度に畠地化促進事業で採択された面積。また、戦略作物等合計面積欄の0.8万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

5 : 単位未満で四捨五入しているため、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

# 飼料用米の取組状況①

- 令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
- 一般品種の割合は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。



出典：農林水産省調べ。

※2025年産の生産量については計画ベースであり、作柄等が反映されてた実績ベースではない。

出典：農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けて生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

## 飼料用米の取組状況②

- 令和7年（2025年）産の飼料用米作付面積は4.6万haとなり、令和6年（2024年）産から5.3万ha減少。
- 飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稻の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

### 【飼料用米の作付・生産状況】

	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4	9.9	4.6
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6	7.3	4.0
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%	74%	87%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8	9.1	4.5
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%	92%	97%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	74	52	25

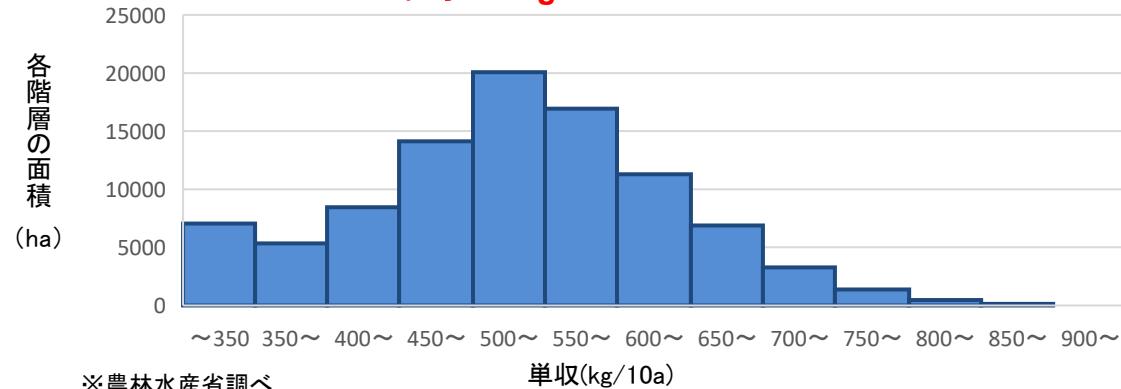
注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

R 6年産までの生産量は、実際の収量を反映した実績値。R 7年産の生産量は、地域の基準単収を使用し、算定された生産数量見込みであり、作柄等が反映された生産量とは異なる。

### ○ 飼料用米の単収分布(令和6年産)

平均単収: 526kg/10a

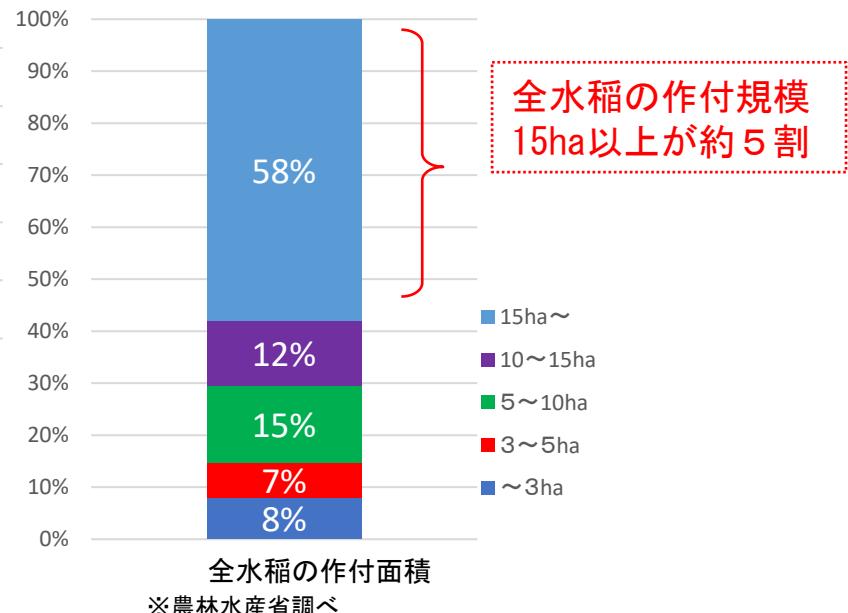
平均 526kg /10a



#### 【参考】単収の推移

	H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産
水稻平年単収	531	532	532	533	535	535	536	536	537
水稻平均単収	544	534	529	528	531	539	536	533	540
飼料用米平均単収	558	549	538	539	539	575	568	552	526

### ○ 飼料用米生産者の経営規模(全水稻の作付面積)別分布状況(令和6年産)



# ○ 水田活用の直接支払交付金等

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円 (前年度 287,000百万円)

## <対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畠地化による高収益作物等の定着等を支援します。

## <政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度] →麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

## <事業の内容>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稻、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

### 4. 畠地化促進助成

水田を畠として利用し、高収益作物やその他の畠作物の定着等を図る取組等を支援します。

### 5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円 (前年度 11,000百万円)

産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。<sup>※7</sup>

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

## <事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

農業者  
(1~3の事業、  
4・5の事業の一部)

国

交付

都道府県

申請

農業再生  
協議会等

定額

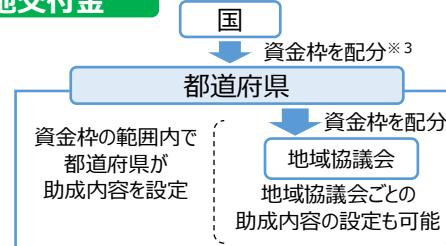
## 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a <sup>※1</sup>
加工用米	2万円/10a
WCS用稻	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a <sup>※2</sup>

※ 1 : 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※ 2 : 飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a (5.5~7.5万円/10a)

## 産地交付金



## <交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稻を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

## <事業イメージ>

- 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 <sup>※4</sup> （3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分）	1万円/10a

※ 3 : 作付転換の実績や計画等に基づき配分

※ 4 : コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

## 畠地化促進助成 (令和7年度補正予算と併せて実施)

- ① 畠地化支援<sup>※5</sup> : 7万円/10a

- ② 定着促進支援<sup>※5</sup> (①とセット) : 2万円 (3万円<sup>※6</sup>) /10a × 5年間  
または10万円 (15万円<sup>※6</sup>) /10a (一括)

- ③ 産地づくり体制構築等支援

- ④ 子実用とうもろこし支援 (1万円/10a)

※ 5 : 対象作物は畠作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

※ 6 : 加工業務用野菜等の場合

# 飼料用の米の供給状況

- 現状、飼料用に約114万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

